

自治会などの総会などに当たっての 「新型コロナウイルス感染拡大防止」のお願い

県民の皆様には、4月19日までの間、週末における不要不急の外出や平日における都内への外出の自粛に御理解、御協力をいただきお礼申し上げます。

本県では、まだ急激な感染拡大やクラスターが次々と生まれるまでには到っておらず、何とか持ちこたえている状況です。

その一方で、東京都の感染者数は先月下旬から急激に増加しています。埼玉県と東京都は、日々多くの人や物が往来しており東京の状況とは無関係ではありません。

急激な感染拡大を防ぐために、今がまさに踏ん張りどころと考えております。

さて、4月は年度の変わり目であることから、自治会、各種団体、PTAなどの皆様におかれましては、ぜひ下記の事項に注意し、感染拡大防止に努めていただきますようお願いいたします。

記

- 1 自治会や各種団体の総会などの開催に当たっては、中止や延期、又は会則に定めがある場合には書面での評決などの工夫をお願いします。
- 2 開催する場合には、「換気の悪い密閉空間」、「多くの人の密集」、「近距離での会話」の3つの条件が同時に重なるような集まりは避けるよう行動してください。
- 3 数名以上の会食で感染が広まった事例も報告されていますので、集まりの前後の懇親会などは控えてください。なお、集会場や自宅などでの開催についても同様に控えてください。
- 4 日常生活においては、手洗い、咳エチケットについて徹底してください。